

資 料 提 供
平成28年8月29日
少 子 化 対 策 監 室
子 ども 政 策 課 長 森 田
TEL:076-225-1446
内線:4180

平成28年度 石川県ワークライフバランス企業知事表彰の募集について

標記表彰について、次のとおり募集します。

1 目的

ワークライフバランス(仕事と生活の調和)を実現するための職場環境の整備等に積極的に取り組み、顕著な成果があった県内企業を表彰し、次世代育成支援の取組の促進を図る。

2 表彰の対象

県内に本社又は主たる事業所を置き、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、その旨を石川労働局に届出し、かつ、当該計画の内容等を公表するため県に登録した企業(法人格を有する団体を含む)

3 表彰の種類

・優良企業賞

企業規模を問わず、表彰基準を満たす企業のうち、他の模範となるべき先進的な取組を行っている企業

・グッドチャレンジ企業賞

中小企業(常時雇用する労働者が100名以下の企業)のうち、優良企業賞に準ずる企業又は多様な取組を積極的に行っており、今後成果が期待される企業

※「いしかわ子ども総合条例」により一般事業主行動計画の策定・公表が義務となっている企業(50～100人の企業)等を対象に、これらの企業の取組の質の向上を促進する。

4 応募方法

専用の応募用紙に必要事項を記入し、具体的な取組内容が分かる書類を添付の上、持参または郵送にて応募

※応募用紙は、ホームページ「いしかわワークライフバランス (<http://www.i-oyacom.net/wlb/>)」でダウンロード可

5 募集期限 平成28年10月28日(金)まで

6 選考方法 選考委員会において選考

7 応募・問い合わせ先 〒920-8580 金沢市鞍月1-1
石川県健康福祉部少子化対策監室
結婚支援・ワークライフバランス推進グループ
TEL:076-225-1447

平成28年度 石川県

ワークライフバランス企業 知事表彰

裏面に
簡単チェック
リスト付

候補企業を募集します

県では、平成17年度より、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）を実現するため、職場環境の整備等に特に積極的に取り組む企業を「石川県ワークライフバランス企業」として表彰しています。

今年度も、表彰企業を公募しますので、ふるってご応募ください。

表彰の対象

石川県内に、本社または事業所のある企業で、ワークライフバランスを実現するための職場環境の整備等に積極的に取り組み、優れた成果が見られる企業

→詳細は、募集要項をご覧ください。

まずは、自社があてはまるのか、裏面の簡単チェックリストで、自社の取組をチェック！

応募方法

ホームページ「いしかわワークライフバランス」より、応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、取組の詳細がわかる書類を添付し、ご応募ください。

【募集期限】平成28年10月28日（金）まで

選考方法

有識者による選考委員会において表彰企業を決定したうえで、表彰式を行います。

※表彰式の日時・場所等の詳細は、表彰企業に別途お知らせします。

【応募・お問い合わせ先】

石川県健康福祉部少子化対策監室 担当：高川・中村

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 電話番号：076-225-1447

あなたの会社も、実は表彰候補かも!?

「石川県ワークライフバランス企業知事表彰」簡単チェックリスト

今すぐ、チェックしてみましょう！全てにあてはまれば、貴社も表彰候補です！
ぜひ、この機会に応募して、貴社の取組をアピールしてみませんか！

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、その旨を石川労働局へ届出している。

※一般事業主行動計画とは？

企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、多様な労働条件の整備などに取り組むにあたり、計画期間、目標、目標達成のための対策及びその実施期間を定めたものです。

ワークライフバランスを実現するため次のような取組を行っている。

※例は、過去の表彰企業の取組内容です。すべて実施していなくてもかまいません。

1. 所定外労働の削減のための措置

例：所定外労働時間を管理職が管理し、仕事の配分を適宜調整。人事労務担当が、一定の残業時間を超えた職場に対し、管理職と業務見直し等について面談を実施

2. 年次有給休暇の促進のための措置

例：半日単位での取得を可能（法は1日単位）、社長自らが社員に対してメール等により取得を呼びかけ、年休予定日を計画的に設定し、個々の勤務表に反映

3. 在宅勤務等、場所・時間にとらわれない働き方の導入

例：育児や介護等の事情に合わせて13区分の中から勤務時間を選択できる制度の導入

4. その他、働き方の見直しに資する取組

例：ワークライフバランスについての社内研修による、従業員の意識変革
妊娠判明時から、復帰後1年にわたり、人事労務部門がきめ細かなサポートを実施

次世代育成支援対策に関する取組を積極的に行っている。

例：
・子どもが親の働いているところを見学できる「子ども参観日」の実施
・地域の小中学生に対する工場見学や体験教室の開催
・学生へのインターンシップの実施
・地域貢献活動や若者への就業体験機会の提供の実施

過去3年以内（H25～H27）に、男性の育児休業取得者がいる または
過去3年間（H25～H27）の女性の育児休業取得率が70%以上である。

※育児休業の対象者がいない場合は、別途相談

（従業員が101人以上の企業）行動計画に基づく全ての取組を実施している。

応募の際には、県のワークライフバランスホームページにおいて、一般事業主行動計画の内容等を公表（企業登録）していただく必要があります。

※登録の仕方はこちらから（http://www.i-oyacom.net/wlb/entry_howto.html）

平成28年度「石川県ワークライフバランス企業知事表彰」応募用紙

石川県知事 殿

平成 年 月 日

企業の概要	ふりがな				業種
	企業名 及び 代表者				
	所在地	〒			
	連絡先	電話	FAX		
従業員数	人（男性 人 女性 人）				
職場環境の整備の取組の内容	■表彰基準				
	(1) 自社におけるワークライフバランス(仕事と生活の調和)を実現するため、次の措置を実施している ※該当するものの口にしを付け、具体的な取組内容を記入してください				
	<input type="checkbox"/> ノー残業デーの導入等、所定外労働の削減のための措置 <input type="checkbox"/> 年次有給休暇の取得の促進のための措置 <input type="checkbox"/> 在宅勤務等、場所・時間にとらわれない働き方の導入 <input type="checkbox"/> その他働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置				
	(2) 地域貢献活動や若者への就業体験機会の提供など、次世代育成支援対策に関する取組を実施している ※取組内容を(例)にならって、できるだけ具体的に記入してください				
	(例) ・子どもが保護者である労働者の働いているところを見学できる「子ども参観日」の実施 〔制度創設〕平成25年度(1年に1回開催)〔開催実績〕平成26年度は約15人、27年度は約20人の子ども達が参加 ・地域の小中学生に対する工場見学や体験教室の開催 〔制度創設〕平成24年度〔開催実績〕平成25年度に地元の〇〇中学校の生徒を対象に工場見学を受入れ ・各店舗における授乳コーナーの設置 など 〔実績〕平成26年度より順次、県内5店舗を対象に授乳コーナーを設置している				
(3) 応募年度前過去3年に、次のいずれかの実績がある ※該当するものの口にしを付けてください					
		育休取得者	H25年	H26年	H27年
<input type="checkbox"/> 男性の育児休業取得者がいる		男性取得者			
<input type="checkbox"/> 女性の育児休業取得率が70%以上である		女性取得者			
		女性出産者			
		女性取得率			
(4) 応募年度前過去3年以内の法令(労働基準法、育児・介護休業法、男女雇用機会均等法など)違反の有無 無 ・ 有 ※いずれかに○を付けてください					
(5) 一般事業主行動計画に基づく全ての取組の実施の有無 (※常時雇用する従業員が101人以上の企業の場合) 無 ・ 有 ※いずれかに○を付けてください					
■参考までにお尋ねします ※制度を設けている場合のみご回答ください					
(1) 育児・介護休業法の規定(小学校就学前の子1人につき年間5日間、年10日を上限)を上回る「子の看護休暇制度」を導入している場合、その内容を教えてください (内容:)					
(2) 育児・介護休業法の規定を上回る「所定労働時間の短縮措置」、「所定外労働の免除」等を導入している場合、その内容を教えてください					
<input type="checkbox"/> 所定労働時間の短縮措置 (内容:)					
<input type="checkbox"/> 所定外労働の免除 (内容:)					
<input type="checkbox"/> フレックスタイム制					
<input type="checkbox"/> 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ					
<input type="checkbox"/> 託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与 (内容:)					
企業窓口担当者 (所属・職・氏名)		電話			

※貴社の取組がわかる資料(就業規則の写し、一般事業主行動計画の写し、社内広報誌・チラシなど)を添付書類として提出願います。